

平成30年10月25日

石川県農林水産部水産課

担当者：福嶋

電話：076-225-1653

(県庁内線：4842)

日本海での違法操業外国漁船取締まり強化要請行動について

本県いか釣り漁船15隻が大和堆北方から武蔵堆南方海域で操業しておりますが、北朝鮮漁船が我が国排他的経済水域に侵入しており、航行と操業に支障が生じる事態となっております。

このため、石川県漁協では、国に対してより厳しい取締まり実施を求める要請行動を下記により実施することから、県においても、竹中副知事が要請行動に同行し、県知事名の要望書を提出することとしました。

記

1. 日時 10月26日(金) 15:30～
2. 要請先 水産庁長官(水産庁長官室)

なお、取材は冒頭カメラ取りのみ可能です。